

## むつ市議会第137回臨時会会議録 第3号

議事日程 第3号

平成17年3月24日(木曜日)午前10時開議

### 諸般の報告

#### 【議案上程、提案理由説明】

第 1 議案第166号 むつ市教育委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについて

#### 【委員長報告、質疑、討論、採決】

第 2 議案第153号 平成17年度むつ市一般会計予算

第 3 議案第154号 平成17年度むつ市国民健康保険特別会計予算

第 4 議案第155号 平成17年度むつ市老人保健特別会計予算

第 5 議案第156号 平成17年度むつ市介護保険特別会計予算

第 6 議案第157号 平成17年度むつ市下水道事業特別会計予算

第 7 議案第158号 平成17年度むつ市公共用地取得事業特別会計予算

第 8 議案第159号 平成17年度むつ市魚市場事業特別会計予算

第 9 議案第160号 平成17年度むつ市簡易水道事業特別会計予算

第10 議案第161号 平成17年度むつ市用地造成事業会計予算

第11 議案第162号 平成17年度むつ市水道事業会計予算

第12 議案第163号 むつ市長等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例

第13 議案第164号 一部事務組合下北医療センター規約の変更について

第14 議案第165号 公有水面埋立てに係る意見について

#### 【議案質疑、討論、採決】

議案第166号 むつ市教育委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについて

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（59人）

|     |       |     |       |
|-----|-------|-----|-------|
| 1番  | 菊池一郎  | 2番  | 富岡幸夫  |
| 3番  | 横垣成年  | 4番  | 川下八十美 |
| 5番  | 山本留義  | 6番  | 白井二郎  |
| 7番  | 村中徹也  | 8番  | 村川壽司  |
| 9番  | 小林正   | 10番 | 新谷功   |
| 11番 | 高田正俊  | 12番 | 佐々木肇  |
| 13番 | 石田勝弘  | 14番 | 鎌田ちよ子 |
| 15番 | 菊池広志  | 16番 | 野呂泰喜  |
| 19番 | 富岡修   | 20番 | 中村正志  |
| 21番 | 斉藤孝昭  | 22番 | 宮下順一郎 |
| 23番 | 赤松功   | 25番 | 本間千佳子 |
| 26番 | 坪田智十司 | 28番 | 福永忠雄  |
| 29番 | 工藤孝夫  | 30番 | 大澤敬作  |
| 31番 | 徳誠    | 32番 | 飛内賢司  |
| 33番 | 半田義秋  | 34番 | 牛滝春夫  |
| 35番 | 東健而   | 36番 | 坂井一利  |
| 37番 | 板井磯美  | 38番 | 松野裕而  |
| 39番 | 東谷正司  | 40番 | 東谷良久  |
| 41番 | 佐々木隆徳 | 43番 | 竹本強   |
| 44番 | 杉浦守彦  | 45番 | 柴田峯生  |
| 46番 | 杉浦洋   | 48番 | 佐藤司   |
| 49番 | 澤藤一雄  | 50番 | 千賀武由  |
| 51番 | 目時睦男  | 52番 | 田高利美  |
| 53番 | 濱田栄子  | 54番 | 堺孝悦   |
| 55番 | 菊池清   | 56番 | 澤田博文  |
| 57番 | 柏谷均   | 58番 | 工藤清四郎 |
| 59番 | 毛馬内光雄 | 60番 | 慶長徳造  |
| 61番 | 池田正利  | 62番 | 杉本清記  |
| 63番 | 久保田昌司 | 64番 | 川端一義  |
| 65番 | 服部清三郎 |     |       |

欠席議員（6人）

|     |      |     |      |
|-----|------|-----|------|
| 17番 | 木村亀治 | 18番 | 川端澄男 |
| 24番 | 工藤直義 | 27番 | 田澤光雄 |
| 42番 | 立石政男 | 47番 | 千船司  |

説明のため出席した者

|              |    |    |                        |     |       |
|--------------|----|----|------------------------|-----|-------|
| 市長           | 杉山 | 肅  | 助役                     | 田頭  | 肇     |
| 収入役          | 田中 | 實  | 教育長                    | 高杉  | 正三    |
| 公営企業<br>管理業者 | 杉山 | 重一 | 代査委員                   | 菊池  | 十 四 夫 |
| 総務部長         | 齋藤 | 純  | 総務部<br>総務部長            | 新谷  | 加 水   |
| 企画部長         | 渡邊 | 悟  | 民生部長                   | 高橋  | 勉     |
| 民生部<br>理事    | 大向 | 晟介 | 保健福祉<br>部長             | 名久井 | 耕 一   |
| 経済部長         | 森  | 正剛 | 建設部長                   | 藤井  | 幸 男   |
| 教育部長         | 宮下 | 孝信 | 公企業局<br>営長             | 新谷  | 博 仁   |
| 総務部<br>総務部長  | 佐藤 | 節雄 | 企画部<br>副部長             | 佐藤  | 純 一   |
| 企画部<br>副部長   | 工藤 | 武勝 | 選挙管理<br>委員会<br>事務局長    | 大芦  | 清 重   |
| 監査委員<br>局長   | 小川 | 照久 | 農委<br>事務局<br>局長        | 平川  | 健 一   |
| 総務部<br>総務部長  | 濱田 | 賢一 | 総務部<br>総務政<br>部課係<br>査 | 中野  | 敬 三   |

事務局職員出席者

|                  |    |    |              |     |    |
|------------------|----|----|--------------|-----|----|
| 事務局長             | 藤田 | 修  | 次長           | 工藤  | 昭治 |
| 総括主幹             | 飛内 | 啓一 | 主幹           | 柳田  | 諭博 |
| 庶務係長             | 古川 | 俊子 | 川内庁舎<br>総括主幹 | 駒木根 | 博  |
| 大畑庁舎<br>総括主幹     | 畑中 | 政勝 | 脇野<br>総括主幹   | 櫛引  | 恒久 |
| 脇野<br>庁舎<br>主任主査 | 櫛引 | 道彦 |              |     |    |

## 開議の宣告

午前10時02分 開議

○議長（宮下順一郎） ただいまから本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は59人で定足数に達しております。

## 諸般の報告

○議長（宮下順一郎） 議事に入る前に諸般の報告を行います。

本日市長から、追加議案1件を提案したい旨の申し入れがあり、先ほど議会運営委員会を開催し、本日この後上程することに決定しておりますので、ご報告申し上げます。

次に、3月16日、予算審査特別委員会及び各常任委員会に付託されました議案の審査結果について、会議規則第104条の規定に基づき、本日各委員長から委員会審査報告書の提出がありました。なお、報告書はお手元に配布してありますので、ごらん願います。

以上で諸般の報告を終わります。

○議長（宮下順一郎） 本日の会議は議事日程第3号により議事を進めます。

## 日程第1 議案上程、提案理由説明

○議長（宮下順一郎） 日程第1 議案第166号 むつ市教育委員会の委員に任命する者につき同意を求めるとについてを議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。市長。

（杉山 肅市長登壇）

○市長（杉山 肅） ただいま追加上程されました

議案第166号 むつ市教育委員会の委員に任命する者につき同意を求めるとについてご説明申し上げます。

本案は、来る3月31日をもって一身上の都合によりその職を辞することとなります高杉正三氏の後任として、清川博美氏を任命することについて、ご同意を得るためのものであります。

高杉氏は、委員に就任して以来、11年にわたり教育行政のかなめとして当市の発展にご尽力されました。ここに、高杉氏の功績をたたえとともに、心から感謝の意を表するものであります。

後任として同意をお願いしております清川氏は、旧大畑町教育委員会の委員を務められ、教育行政に熱意と抱負をお持ちであり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の趣旨に照らし、適任であると確信し、提案するものであります。

何とぞ、慎重ご審議の上、原案どおり御同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長（宮下順一郎） これで提案理由の説明を終わります。

ただいま上程されました議案第166号については、一たん議事を中止し、後刻審議いたします。ご了承願います。

## 日程第2～日程第14 委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（宮下順一郎） 次は、日程第2 議案第153号 平成17年度むつ市一般会計予算から、日程第14 議案第165号 公有水面埋立てに係る意見についてまでの13件を一括議題といたします。

委員会付託した議案についての各委員会における審査の経過並びに結果について、各委員長から報告を求めます。

まず、議案第153号から議案第162号まで、予算審査特別委員長の報告を求めます。予算審査特別

委員長。

(12番 佐々木 肇議員登壇)

○12番(佐々木 肇) 予算審査特別委員会に付託されました議案第153号 平成17年度むつ市一般会計予算から議案第162号 平成17年度むつ市水道事業会計予算までの議案10件について、審査の経過と結果をご報告申し上げます。

本特別委員会は、3月17日及び22日に、市長、助役、収入役ほか関係部長等の出席を求めて、審査いたしました。

審査の結果は、お手元に配布されております委員会審査報告書のとおりであります。付託されました各議案について申し上げます。

まず、議案第153号 平成17年度むつ市一般会計予算については、賛成多数で、可決すべきものと決定いたしました。

なお、委員から、歳出については、旧町村の実情をよく把握し、適切な予算執行に努められるよう意見がありました。また、歳入について、多額の歳入不足を生ずる、厳しい財政事情であることから、歳入の確保には、引き続き一層の努力をされるよう要望がありました。

また、同議案に対する附帯決議案が提出されましたが、賛成少数で否決されました。

続いて、議案第154号 平成17年度むつ市国民健康保険特別会計予算、議案第155号 平成17年度むつ市老人保健特別会計予算、議案第156号 平成17年度むつ市介護保険特別会計予算、議案第157号 平成17年度むつ市下水道事業特別会計予算、議案第158号 平成17年度むつ市公共用地取得事業特別会計予算、議案第159号 平成17年度むつ市魚市場事業特別会計予算、議案第160号 平成17年度むつ市簡易水道事業特別会計予算、議案第161号 平成17年度むつ市用地造成事業会計予算及び議案第162号 平成17年度むつ市水道事業会計予算は、全会一致で原案のとおり可決すべ

きものと決定いたしました。

なお、審査の過程で出されました、その余の質疑、意見、要望等については、全員で構成する特別委員会でありますので、省略させていただきます。

以上で、予算審査特別委員会の審査報告を終わります。

○議長(宮下順一郎) これで予算審査特別委員長の報告を終わります。

次は、議案第163号について、総務常任委員長の報告を求めます。総務常任委員長。

(11番 高田正俊議員登壇)

○11番(高田正俊) 総務常任委員会に付託されました議案第163号 むつ市長等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例について、審査の経過と結果をご報告申し上げます。

本委員会は、3月17日、関係部長等の出席を求めて審査いたしました。

審査の結果は、お手元に配布されております委員会審査報告書のとおりであります。付託されました議案につきましては、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以下、審査の過程において出されました主なる質疑について申し上げます。

委員から、市長等の給与の減額が職員に対して波及していくのか、また合併協議会での財政問題の議論は尊重すべきであるとの質疑がありました。

これに対し、理事者側から、市長等の給与の減額は財政状況を考慮して自ら判断したものであり、職員には直接関連するものではなく、このことについては、理事者として別途対処していくとのことでありました。

なお、合併協議会での財政論議は尊重していくとの答弁がありました。

以上で、総務常任委員会の審査報告を終わります。

す。

○議長（宮下順一郎） これで総務常任委員長の報告を終わります。

次は、議案第164号について、教育民生常任委員長の報告を求めます。教育民生常任委員長。

（ 8 番 村川壽司議員登壇 ）

○8番（村川壽司） 教育民生常任委員会に付託されました議案第164号 一部事務組合下北医療センター規約の変更について、審査の経過と結果をご報告申し上げます。

本委員会は、3月17日、関係部長等の出席を求めて審査いたしました。審査の結果は、お手元に配布されております委員会審査報告書のとおりであります。賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以下、審査の過程において出されました主なる質疑等について申し上げます。

議案第164号 一部事務組合下北医療センター規約の変更についてについてであります。これについて理事者側から、次のように提案説明がありました。

この議案は、3月2日付で一部事務組合下北医療センター管理者から下北地域保健医療圏自治体病院機能再編成計画に基づく執行機関の充実と強化を図り、もって病院事業の効率的な経営を目指すため、本部機能の強化に向けて副本部長を設置することに伴い、規約の変更について協議があったものです。

本部機能の強化については、

保健・医療・福祉の一体的なシステムの支援及び地域間調整

医師相互交流システムの調整

民間医療機関との調整

人材・物・財源等の一元的な確保と管理

等々が挙げられるとの説明がありました。

これについて複数の委員から、下北地域保健医

療圏自治体病院機能再編成計画に基づいて本部機能が充実・強化され、むつ市の中核病院であるむつ総合病院のみが強化されても、川内・大畑病院が縮小し、大畑病院に至っては診療所となり、医師も1名になり、地域の住民は非常に不安を抱き、その思いは深刻である。下北地域保健医療圏自治体病院機能再編成計画では、複数の医師の配置がうたわれているが、計画と実態の中で矛盾が出ている。副本部長の設置により医師不足、医師確保が本当になされるのかとの質疑が多数出されました。これに対し、下北地域保健医療圏自治体病院機能再編成計画に沿った体制づくりを強化し医師確保・医療の充実をさせ、さらに一部事務組合下北医療センター全体の機能を再構築し地域医療の底上げを図るため、病院・診療所の役割分担を明確にして、下北全域の医療の充実を目指すものであるとの答弁がありました。

また、委員から、副本部長の設置は必要なのか、役職がふえるだけではないのか、本部長の代理職なのかとの質疑に対し、理事者側から、本部長は医師から、副本部長は事務職から充て、副本部長はあくまでも本部長の補佐なので本部長が長期間欠くことによる代理ではない。また、副本部長を設置することは、むつ総合病院のみならず、下北圏域の医療全体を網羅して県、大学等に対し交渉できるようになり、その体制の強化でもあるとの答弁がありました。

別の委員からの、一部事務組合下北医療センター規約の変更手続に関する質疑に対しては、

- 1．構成市町村議会での議決を得る。
- 2．県知事へ申請する。
- 3．県知事の許可。
- 4．規約の施行。

となるとの説明がありました。

また、委員から、副本部長は現在の事務職と併任するようだが、大事な役職を併任できるものな

のかとの質疑に対し、理事者側から、医師である本部長と事務職である副本部長を設置することにより、本部体制全体を強化し効率的な経営を目指すものであり、副本部長においては、既に経験している業務を拡大して進めることにより、一部ではなく全体を通して各種調整ができるようになる。また、副本部長は無給であるとの答弁がありました。

この案件の審査の中で、夜間診療や入院も思うようにできない旧町村地区住民の深刻な医師不足、医師確保の問題が挙げられ、この現実を十分理解し、早期の改善がなされるよう、多くの委員から強い要望が出されました。

また、今後このような特別地方公共団体等の議案については、詳細な審査をするうえで参考人等の招致を求めたいとの発言もありました。

以上で、教育民生常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（宮下順一郎） これにて教育民生常任委員長の報告を終わります。

次は、議案第165号について、産業経済常任委員長の報告を求めます。産業経済常任委員長。

（15番 菊池広志議員登壇）

○15番（菊池広志） 産業経済常任委員会に付託されました議案第165号 公有水面埋立てに係る意見について、審査の経過と結果をご報告申し上げます。

本委員会は、3月17日、関係部長等の出席を求めて審査をいたしました。

審査の結果は、お手元に配布されております委員会審査報告書のとおりであります。付託されました議案につきましては、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以下、審査の過程において出されました主なる質疑等について申し上げます。

初めに、委員から、公有水面埋立てに係る手続

及び事業内容についての質疑があり、これに対し理事者側から、本事業は公有水面埋立法に基づき事業者である青森県が免許権者の青森県知事に対し願書を提出し、その意見を地域の市町村長に求めたものであり、また、本事業は県の漁港整備事業として面積約3,000平方メートル、土量にして約4,000立方メートルの埋め立てで、その用途は漁業用の施設用地、養殖用の作業を行う用地として位置づけられているとの答弁がありました。

なお、市町村長に意見を求めるとともに、脇野沢庁舎において3月11日から3月31日までの3週間、地域住民に対して関係図書、図面等の縦覧期間を設けているとのことでありました。

次に、別の委員から、岩礁地帯を埋め立てすることで利便性は向上するが、海岸周辺の生態系が壊れ海の生産性も失われるおそれがあるので、別な場所に磯場や干潟を設けるなど自然再生の代替措置を常に念頭に置いた事業計画であるべきではないかとの質疑及び意見があり、これに対し理事者側から、このような事業に当たっては、ウニ、アワビ等の底生植物はできる限り事前に工事の区域外に移殖し、浚渫を伴う場合には汚濁防止フェンスを設置するようにしているとの答弁がありました。

また、ここ数年は防波堤や消波ブロックを整備するにしても、藻や植物が生えやすく移殖できるような方法もとられてはいるが、今後においても県から確認しながら自然環境の保護を念頭に入れ対処したいとの答弁がありました。

さらに、別の委員から、本事業に対して青森県知事が意見を求める範囲はどの程度なのかとの質疑があり、これに対し理事者側から、地元の市町村長、いわゆる議会に意見を求めること、その他海上保安庁や県の関係部局等にも免許権者である青森県知事が意見を聴取して判断するとの答弁でありました。

以上で、産業経済常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（宮下順一郎） これで産業経済常任委員長の報告を終わります。

以上で各常任委員長の報告を終わります。

ここで議案熟考及び議事整理のため、10時35分まで暫時休憩いたします。

午前10時26分 休憩

午前10時36分 再開

○議長（宮下順一郎） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより質疑、討論、採決を行います。

まず、予算審査特別委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑の通告がありません。これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので発言を許可します。3番横垣成年議員。

（3番 横垣成年議員登壇）

○3番（横垣成年） 議案第153号 平成17年度むつ市一般会計予算について反対討論を行います。

本議案は、歳入歳出が合併前の4市町村と比べ、43億円少ない291億800万円となっているものでありますが、昨年7月に発表された合併後の財政シミュレーションとは初年度にして食い違っているずれている予算であります。

財政シミュレーションでは、平成16年度末の累積赤字は20億9,000万円となっています。それに対し、3月議会に提案されました平成16年度補正予算の時点では、空財源12億円を加え、約35億円となっております。また、平成17年度の単年度赤字は財政シミュレーション2億7,000万円に対し、今回の予算は12億5,000万円となっております。最終的な決算を見ないとわからないというものの、財政シミュレーションとのずれ方がひど過ぎ

ます。予算の中には、苦しい財政の中でサービスは高く、負担は低くと努力している面が見られ、その点では評価できる部分もあります。しかし、実際はサービスを合併前より維持できなく、平成17年度から負担のふえる地域も出てきております。予算には、産業振興拠点施設に8億5,000万円、ウェルネスパーク整備費に6億3,000万円等と計上され、不要不急の大型公共事業が引き続き行われます。そして、ウェルネスパーク整備事業はことし8月完成のため、その後の維持管理費として7,100万円が計上され、箱物建設が財政をどんどん圧迫している状況がうかがえます。

平成16年度の決算次第では、平成18年度の予算はさらに厳しくなり、職員の労働条件の改悪、住民への負担増は待ったなしであります。国・県の押しつけに自主性もなく従い、物を申すこともなく、そして住民の意思を確認するでもなく、ただ合併しないと生き残れない、合併すれば財政がよくなるとのふれ込みで行った合併であります。平成17年度予算で早くもほころび始めているというものであります。

一方、合併しない自治体も大変でございます。合併するもしないも住民の意思を確認し、住民の合意のもとに、住民とともに前に進んでいる自治体は財政の困難があっても乗り越えることができるものでありましょう。自治体だけで何かをやるおとすと、お金がかかってどうしようもありません。しかし、意識の高い住民とともに行えば、少ないお金で多くのことができます。私は、ここに困難な自治体財政を乗り越える大きなポイントがあると思っております。

使用済み核燃料中間貯蔵施設の交付金頼りの予算、不要不急の大型事業中心の予算を許すわけにはいきません。本案に対し、反対いたします。

議員皆様方のご賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（宮下順一郎） これで討論を終わります。

これより採決に入ります。

まず、議案第153号 平成17年度むつ市一般会計予算を採決いたします。

議案第153号についてご異議がありますので、起立により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。委員長報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立者53人、起立しない者5人）

○議長（宮下順一郎） 起立多数であります。よって、議案153号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第154号から議案第162号までの9件を一括して採決いたします。

以上の議案9件に対する委員長の報告は可決であります。委員長報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮下順一郎） ご異議なしと認めます。よって、以上の議案9件は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、総務常任委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑の通告がありません。これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

議案第163号に対する委員長の報告は可決であります。委員長報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮下順一郎） ご異議なしと認めます。よって、議案第163号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、教育民生常任委員長報告に対する質疑に

入ります。

質疑の通告がありません。これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので発言を許可します。29番工藤孝夫議員。

（29番 工藤孝夫議員登壇）

○29番（工藤孝夫） 私は、委員長報告に対し、反対討論をいたします。

一部事務組合下北医療センター規約の変更については付託されましたが、当委員会ではその目的を副本部長を置いて医師の確保対策を図る旨の説明がされたものの、そのことがどのようにして可能なのか、果たして医師不足の解消となり得るのか等々を含め、肝心の詳細かつ具体的説明についてはこの場ではわからないとされ、答えてもらうことができませんでした。その全体、なかんずく中身、内容が明らかにされないのに規約の変更がまず第一だとするのは、手順としてはやむを得ないとしても、何ら説得力がないのであります。これでは、審議にならず、承認できるできないの以前の問題です。新市民に対する説明もできません。

よって、委員長報告を承認することはできかねる、このことを申し述べ、簡単ですが、討論いたします。

○議長（宮下順一郎） これで討論を終わります。

これより採決に入ります。

議案第164号についてご異議がありますので、起立により採決いたします。

議案第164号に対する委員長の報告は可決であります。委員長報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立者43人、起立しない者15人）

○議長（宮下順一郎） 起立多数であります。よって、議案164号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、産業経済常任委員長報告に対する質疑に

入ります。

質疑の通告がありません。これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

議案第165号に対する委員長の報告は可決であります。委員長報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(宮下順一郎) ご異議なしと認めます。よって、議案第165号は委員長報告のとおり可決されました。

#### 議案質疑、討論、採決

○議長(宮下順一郎) 次は、先ほど中止しておりました議案第166号 むつ市教育委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについてを審議いたします。

これより質疑に入ります。

質疑の通告がありません。これで質疑を終わります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第166号は、会議規則第38条第2項の規定により、委員会への付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(宮下順一郎) ご異議なしと認めます。よって、議案第166号は委員会への付託を省略することに決定されました。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案は、これに同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(宮下順一郎) ご異議なしと認めます。よ

って、議案第166号は、これに同意することに決定いたしました。

#### 閉会の宣告

○議長(宮下順一郎) これで、本臨時会に付議された事件はすべて議了いたしました。

以上で、むつ市議会第137回臨時会を閉会いたします。

午前10時49分 閉会